平成30年度 第1回 日高市児童福祉審議会

会議次第

平成30年5月28日(月) 午後1時15分から 市役所3階 301会議室

- 1 開 会
- 2 新任委員の委嘱状交付
- 3 議事
 - (1) 委員長、副委員長選任
- 4 報告事項
 - (1) 子育て支援事業について
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

日高市児童福祉審議会委員名簿

任 期 平成30年5月1日~平成32年4月30日

平成30年5月1日現在

		7%0070711130区								
委員氏名(敬称略)	推薦団体等	職名								
児童又は知的障がい者の福祉に関する事業に従事する者										
野々宮 加代子	 幼稚園 	日高富士見台幼稚園園長								
高 木 祥 子	私立保育園	高萩保育園園長								
谷 口 めぐみ	NP0法人日高市学童保育の会	事務局員								
相澤美智子	NPO法人ぶどうの樹	代表								
関根美智子	児童養護施設 あいの実	理事長								
	学識経験のある者									
北 田 文 子	民生委員・児童委員協議会	会長								
荒井義則	埼玉女子短期大学	教授								
村 井 美 紀	東京国際大学人文社会学部	准教授								
金井健治	小中学校	武蔵台中学校長								
新井山基夫	川越児童相談所	所長								
	市民(子育て当事者)									
中 村 陽 子	ひだか子育てネットワーク	代表								

資料1-1

子育て支援事業について(平成29年度実績)

	事 業 名 概要及び平成29年度事業実績等	子ども・子育て支援事業 計画の主要13事業
1	赤ちゃんの駅整備事業	田四ツ上女エリザ木
	子育で中の保護者が安心して外出できるようにおむつ交換、授乳等ができる場所の 提供を協力いただける民間施設等に設置しステッカーを配布する。 各施設に衛生的なおむつ交換できるよう「オムツ交換シート」を配付した。 市役所赤ちゃんの駅に調乳用ポットを設置しました。	
2	 子育て応援隊支援事業	
	子育で中の、乳児・幼児を持つ世帯が対象で、公民館等を会場に市民の有志が組織する「子育で応援隊」が中心となり、子育で広場5箇所を運営することで子育で環境の向上、市民との協働の推進を図る。隊員数:39人(平成30年3月31日現在) 〇子育で応援隊 H29 H28	
	1129	
3	子育て短期支援事業	
	保護者の疾病、仕事その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に 困難になった児童を、委託先施設において必要な保護を行う。 〇子育て短期支援事業 トワイライトステイ(短期入所生活援助)事業 トワイライトステイ(夜間養護等)事業 日のイライトスティーの担当を表する。 ショート 23 25 -2 トワイライト 190 166 24	4 (6) P47 6 - 4 (8) P48
	子ども医療費支給事業子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため中学校卒業までの児童に対し入通院に係る医療費の一部を窓口の支払いが無料となる現物給付とし助成することにより、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。H24.7 小学6年生まで拡大 H25.4 中学3年生まで拡大O子ども医療費 H29 H28 比較	
5	児童手当等支給事務 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当の給付事務を行い、受給対象者に適正に手当支給に係る事務経費等	
6	児童福祉推進事務	
	児童福祉に関する事項について調査審議し児童福祉関係事務を円滑に遂行する。子ども・子育て新制度に基づく事業計画策定関係等 審議会報酬 年間2回開催(H29.5、H29.10)	
7	地域子育で支援センター運営事業	
	地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行い、地域 全体で子育てを支援する。情報交換会2回実施	
	 ○地域子育て支援センターくるみ ○地域子育て支援センターちきんえっぐ 開設時間:月〜金 8:45~13:45 開設時間:月〜十 9:30~16:30 ○地域子育で支援センター ● 日本 ● 日本<	5 (2) P44
8	福祉幼児教室運営事業 発達がやや緩やかな児童に対し、継続的なグループワークにより、人との関わりを	
	学び、入園入学等、次段階での集団生活への参加をよりスムーズにするとともに保護者の育児不安の解消及びよりよい親子関係の育成を援助する。 開室時間:月・水 9:30~11:30 金 (不定期) 9:30~11:00 スタッフ:1回4~6人 日29 日28 比較 電報者数(年間) 16人 18人 -2	
9	要保護児童対策事業	
	児童虐待の早期発見に努める。虐待を受けていると思われる児童等の要保護児童を 早期に発見し、適切な保護を図る。	
	対象児童数:24人(平成30年3月末現在) 代表者会議:1回	12 (5) P46
	代表有云磯:1回 実務者会議:7回(内、ケース進行管理5回、研修会1回、子育てセミナー1回) 個別ケース検討会議:11回	

10	児童手当支給事業	
10	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の	
	下に、児童を養育している者に児童(子ども)手当を支給する。	
	H29 H28 比較	
	受給者数3,7423,864-122支給対象児童数6,6266,809-183	
	支給総額 876,860,000 901,070,000 -24,210,000	
11	児童ふれあいセンター維持管理事業 小学生以下の児童及びその保護者等に、遊び場と親子の交流場を提供し、児童の健	
	全な育成を図る。 O児童ふれあいセンター	5(2)P44
	H29 H28 比較	0 (=/1 11
	利用人数 7,368 6,678 690	
12	高根児童室維持管理事業 小学生以下の児童及びその保護者に居場所を提供するとともに、健全な遊びを提供	
	する。また、児童及びその保護者が集まって相談、情報交換及び交流ができる場を	5(2)P44
	提供する。 〇高根児童室	0 (2)1 44
	H29 H28 比較	
13	ちびっ子広場維持管理事業	
	児童が安心して遊ぶことができる広場を維持し、児童の健全育成を図る。 新堀地内、南平沢地内、高萩地内、の3箇所	
	が1/ju/fu 1、 H1 〒1/1/fu 1、 旧がいfu 1、 v/り回/71	
14	ファミリーサポートセンター運営事業	
	子育ての援助をしたい方(協力会員)と援助をしてほしい方(利用会員)が会員となり、安心して子育てができる環境づくりのため、子育てを応援する活動の調整を	
	行い、支援をすることにより、仕事と育児が両立できる環境を整備し、児童の福祉	
	の向上を図る。	6 - 3 (8)P48
	主な援助活動内容は保育所・幼稚園の登園前預かり、保育所・幼稚園の送り等	8 (9) P50
	H29 H28 比較 利用会員 137 J 114 J 23 協力会員 61 J 52 J 9	9 (7) P47
	協力会員 61 人 52 人 9 両方会員 5 人 3 人 2	
	合計 203 人 169 人 34 H29 H28 比較	
	援助実績 742回 733回 9	
15	家庭児童相談室運営事業 児童及び養育する保護者等に家庭における児童の養育の向上及び養育に関連して発	
	生する児童に係る諸問題の解決を図ることを目的に専門的に相談・指導する。	
	開室時間:月~金 9:00~17:00	
	相談員:2人 129 128 比較 150	
16	民間保育園等児童保育委託事業	
	保護者の就労等の理由で保育に欠ける児童の保育を、民間保育園及び管外民間保育 所(園)に委託し、児童の心身の健全な発達及び保護者の生活の安定を図る。	
	〇保育委託事業(管内児童:延べ人数)	
	管内 管外 公立 私立 比較	
	H29 H28 H29 <th></th>	
	1歳児 331 434 936 1,187 3 0 16 42 -377 2歳児 523 516 1,302 1,340 4 19 52 12 -6	
	3歳児 581 627 1,513 1,425 24 24 12 12 42 4歳児 689 763 1,190 1,248 24 19 24 49 -152	
	5歳児 765 774 1,225 1,125 13 32 63 35 100 計 2,954 3,179 6,653 6,752 68 94 174 160 -336	
177		
17	民間保育園等特別保育支援事業 多種様なニーズに対応した保育サービス(長時間保育等)を実施した民間保育園に	
	対して補助金を交付し、保護者が安心して子育てができる環境づくりを推進する。	2 (9) P50
	○特別保育事業(利用人数)	6-2 (8) P48
	H29 H28 比較	1 0 (4) P45
	長時間保育事業 209 197 12 病後児保育事業 1 4 -3	1 1 (5) P46
	3 - 3 - 3	
18	学童保育室維持管理事業	
	市内13学童保育室に運営を委託し、保護者の就労等の理由で、保護者が昼間家庭	
	にいない小学生の健全な育成を図る。	3 (11)P51
	低学年(1~3年生) 5,420 5,579 -159	
	高学年(4~6年生) 2,671 2,581 90 計 8,091 8,160 -69	
I		

19	以 4 亿 4 4 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	
	公立保育所保育運営事業 保護者の就労等の理由で、保育に欠ける児童を公立保育所で受け入れ、児童の心身	
	の健全な発達と保護者の生活の安定 〇人所児童数(延べ人数 ※管外受託児童を含む)	
	高麗川保育所 高麗保育所 高機保育所 出校	
	O線児 一 72 68 4 1歳児 112 154 119 120 112 172 -103	
	2歳児 167 154 176 158 192 204 19	
	3歳児 191 244 214 230 180 170 -59 4歳児 264 264 264 219 180 280 -55	
	5歳児 252 288 238 299 279 199 -17 1	
20	 私立幼稚園就園支援事業	
	幼稚園就園を奨励するため、就園にかかる保護者が負担すべき入園料・保育料の一	
	部を補助する。 〇幼稚園就園奨励費(補助人数)	
	H29 H28 比較 3歳児 189 211 -22	
	4歳児 246 282 -36	
	5歳児 269 289 -20 計 704 782 -78	
21	ひとり親家庭等医療費支給事業	
	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活	
	の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。平成26年1月診療 分より窓口の支払いが無料となる現物給付とし、医療費の一部を支給した。(一部	
	自己負担有) 〇ひとり親家庭等医療費 〇ひとり	
	H29 H28 比較 受給者数 1,038 1,105 -67	
	支給件数 9,028 9,511 -483	
22	支給総額 23,053,696 23,731,626 -677,930	
22	母子家庭の母の主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭の自立の促進を図る。	
	受給要件に該当する者が、修業に結びつく可能性が高い講座を受講した場合に①自	
	立支援教育訓練給付金や②高等技能訓練促進費、③入学修了一時金を支給する。	
	〇高等職業・自立支援給付金 H29 H28 H29 H28 H29 H28 H29 H28	
	申請件数 3人 0人 受給者数 3人 3人 申請者数 2人 1人	
	支給件数 3件 0件 支給月額 36月 36月 支給件数 2件 1件 支給総額 0 0 支給総額 2,892,000 3,178,000 支給総額 100,000 50,000	
	相談内容	
	経済的支援・生活援助相談件数 20件 35件	
23	児童扶養手当支給事務	
	父母の離婚等で、父又は母と生計を同じくしない子どもが育成される家庭の生活の	
	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの	
	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。	
	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。	
	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。	
24	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。 O児童扶養手当 H29	
24	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。 O児童扶養手当 受給者数 418 416 2 対象児童数 734 752 -18 支給総額 195,690,640 194,054,370 1,636,270 地域交流ひろば設置事業 【まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業】 地域コミユニティ活性化のため、自治会館などを活用し、子育て世帯、児童、高齢	
24	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。 O児童扶養手当 H29	
24	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。	
24	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。 O児童扶養手当	
	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。 O児童扶養手当	
25	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。 129	
25	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。	
25	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。 日29	
25	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。 日29 日28 比較 日25 日26 日26 日26 日26 日27 日28 日29 日28 日28 日29 日28 日28 日29 日29 日28 日29 日29	
25	安定と自立の促進のため年3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給し、子どもの福祉の増進を図る。 日29	

27	ファミリーサポートセンター利用促進事業【まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業】	
	ファミリー・サポート・センターの利用者数が伸び悩んでいる。このため、一定回	
	数利用料の一部を補助し、実際に利用していただくことで、制度やサービスの内容	
	に対する理解や関心を深めることができる。周知方法として、3歳児健康診査、小	
	学校就学前におこなう就学児健康診断時等に周知を図る。	
	H29 H28 比較	
	援助実績 742回 733回 9	
28	地域子育て支援拠点充実事業 [まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業]	
	ホームページに「子育てレポート」を掲載し、各拠点の行事などの情報を発信し	
	た。	
29	多子世帯応援事業	
	第3子以降の子どもが生まれる世帯を対象に、県は「3キュー子育てチケット」	
	を、市は「多子世帯紙おむつ等育児用品カタログ」を配布し、子育てサービス等を	
	利用しやすい環境を整備し、多子世帯の育児に係る経済的負担を軽減する事業で	
	す。	
	平成29年度支給件数 63件	
	平成29年及文紹件級 03件	
30	子育て総合支援センター開設事業	
	主に乳幼児とその保護者が利用する子育て総合支援センターを整備しました。	
	○施設の延べ床面積699㎡	
	· 設計委託料 3,996,000円	
	・工 事 費 80,285,391円	
	・工事監理委託料 3,261,600円	

平成30年度の主な事業(子育て応援課)

(千円)

	Ī		(千円)
H29実績 事業番号	事務事業名	内容	H30予算 (H29)
1	赤ちゃんの駅整備事業	乳幼児のいる子育て中の家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、誰でも自由 におむつ替えや授乳ができるスペース (赤ちゃんの駅) の設置を促進するとともに、市内 の公共施設 (21施設) 及び民間等施設 (13施設) に設置されている赤ちゃんの駅の整備 とその周知を行います。	30 (30)
2	子育て応援隊支援事業	乳児及び幼児並びにその保護者又は妊婦を対象とした子育て応援隊の活動を支援し、市民 との協働による子育て支援を推進します。	130 (125)
3	子育て短期支援事業	安心して子育てができる環境を整備するため、保護者の疾病その他の理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業を実施します。	1,736 (1,691)
4	子ども医療費支給事業	少子化対策及び子育て支援の観点から、子どもが必要とする医療を安心して受けられるようにするため、中学3年生までの子どもの入院及び通院に係る医療費に対し、保険診療自己負担分から他法令等による給付を除いた額を助成し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。	171,614 (175,059)
5	児童手当等支給事務	児童手当法、児童扶養手当法及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、各手 当の申請から給付までに関する一連の事務を行います。	1,541 (1,712)
	里親普及促進事務	事情があり家庭での養育が困難となった子どもの健全な育成を図るため、保護の必要な児 童の養育を都道府県が登録里親に委託し、家庭環境の下での養育を提供する里親制度の普 及啓発を図ります。また、児童相談所、児童養護施設等の関係機関と連携し、里親の支援 を行います。	9 (12)
6	児童福祉推進事務	児童福祉を推進し、その向上に資するため、児童等の福祉に関する事項及び子ども・子育 て支援新制度に関する事項を児童福祉審議会において調査審議します。	2,806 (218)
7	地域子育て支援セン ター運営事業	地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子が交流できる場や子育てに関する情報 を提供するとともに、子育ての悩みや不安に対する相談等を行うため、地域子育て支援セ ンターを中心とした地域全体で子育てを支援する体制を整えます。	21,091 (20,129)
8	発達に関する育児相談事業(福祉幼児教室運営事業)	発達がやや緩やかな幼児や育児に不安のある保護者に対してグループワークや個別支援を 行うことにより、幼児の心身の健全な発達に対する支援を行います。また、保育所等巡回 相談及び臨床心理士による発達の検査・相談を行い、発達が気になる子どもの早期発見、 早期対応を支援します。	5,172 (4,251)
9	要保護児童対策事業	要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会の構成機関等による代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議の3層で構成されたそれぞれの会議を開催し、各機関等連携の下、要保護児童等に対して適切な対策を実施します。また、実務者会議のうち1回は講師を招いた研修会を開催し、実務担当者の資質向上を図ります。	387 (376)
10	児童手当支給事業	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に 資するため、当該児童を養育している父母等に年に3回(6月、10月、2月)児童手当を 支給します。	916,435 (920,640)
11	児童ふれあいセンター 維持管理事業	子どもの健全な育成を図るため、児童ふれあいセンターにおいて、専任の指導員が子育て に関する支援を行うとともに、小学生以下の子どもを対象とした集団的又は個別的な遊び の指導や各種親子教室を開催します。	5,241 (5,372)
12	高根児童室維持管理事業	子どもの健全な育成及び地域における子育て支援の推進を図るため、高根小学校内の地域 交流室に専任の指導員を配置し、小学生以下の子どもの居場所と健全な遊び、保護者が集 まって相談したり情報交換や交流ができる場を提供するとともに、各種親子教室を開催し ます。	4,509 (4,541)
13	ちびっ子広場維持管理 事業	子どもがいつでも安心して野外で遊べる広場を確保するとともに、遊具や設備の点検、修 繕等の維持管理を行います。	1,984 (3,432)
14	ファミリーサポートセ ンター運営事業	未来ある子どもの豊かで健やかな育ちのため、小学生以下の子どもがいる家庭で援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)を会員として組織化し、相互援助活動に関する連絡調整を行います。平成29年度までの利用者促進事業は、この事業で支出します。	3,794 (2,860)
15	家庭児童相談室運営事 業	福祉事務所内に家庭児童相談室を設置し、家庭児童相談員等の専門職員を配置します。子 どもを養育する保護者等を対象に、家庭における子どもの養育の向上及び養育に関連して 発生する子どもに係る諸問題の解決を図るための専門的相談、指導及び支援を行います。	3,505 (3,534)
	保育所等入所事務	保護者の就労等により、保育を必要とする児童や放課後の生活の場を必要とする小学生に 適正な保育等の実施を図ります。	243 (220)
	保育料徵収事務	保育料の納入について、指定金融機関の口座振替への変更を促すとともに、毎月の保育料が未納となっている保護者に対しては、催告書及び督促状を発送し、保育料の納入意識及 び徴収率の向上を図ります。	259 (252)
	家庭保育室児童保育委 託事業	市外の家庭保育室に児童の保育を委託します。	222 (364)
16	民間保育園等児童保育 委託事業	市内民間保育園 (6 園) と市外民間保育園に委託している児童に対する運営費を支弁する ことにより、安定した施設運営が行われ、児童を安全かつ健やかに保育します。	620,290 (627,206)
	i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e		

51,738 206,576)	保護者が安心して子育てをできる環境を確保するため、一時預かり事業及び長時間保育事業並びに病後児保育事業などを実施する施設に対し支援を行い、多様化した保育ニーズに対応できる環境を整えます。	民間保育園等特別保育 支援事業	17
310,750 296,360)	小学校に在学している児童のうち、父母又はこれに代わる者などの就労等により、家庭が 常時留守になっている児童の健全育成を図るとともに、異年齢交流の機会を提供し、相互 の精神的及び身体的な健康を推進します。また、施設の適正な維持管理をします。	学童保育室維持管理事 業	18
170,378 166,087)	保育を必要とする児童に対して健全な心身の発達を保障し、保護者の就労と子育ての両立 を支援するとともに、保育に適した環境を整備します。また、高齢者が活躍できる機会の 提供として、保育所に通う児童の祖父母を招待するなど、世代間交流を行います。	公立保育所保育運営事業	19
93,050 106,687)	児童を私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等を減免 している私立幼稚園の設置者に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。	私立幼稚園就園支援事業	20
0 (0)	子ども・子育て支援事業計画に基づき、家庭的保育事業等の地域型保育事業の事業者に対 し認可を行い、待機児童の解消や保育の供給調整を図ります。	地域型保育事業の認可 事務	
139,459 (46,417)	教育・保育給付申請のあった保護者に対し、支給認定証を交付するとともに、支給認定後 は現況届の審査を行います。また、教育・保育施設及び地域型保育事業者に対し、給付の 対象施設等になることの確認を行い、当該事業者へ教育・保育給付を行います。	子どものための教育・ 保育給付事業	
25,220 (28,569)	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する観点から、安心して医療を受けられるようにするため、18歳までの児童とその母(父)等の入院及び通院に係る医療費に対し、保険診療自己負担分から他法令等による給付を除いた額を助成し、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ります。	ひとり親家庭等医療費 支給事業	21
7,338 (4,711)	母子(父子)家庭の母(父)の主体的な能力開発の取組みを支援して生活の負担軽減を図り、資格の取得を容易にすることで、就業と母子等家庭の自立を、より効果的に促進する母子(父子)家庭自立支援給付金事業としての「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」及び「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。また、平成27年度からは、新たに専任の母子・父子自立支援員を設置し、母子等家庭を支援する体制の強化を図ります。	母子及び父子家庭自立 支援事業	22
1 (1)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない 妊産婦を助産施設に入所させて助産を行います。また、配偶者のない母等が、様々な生活 上の問題により子どもの養育を十分にできない場合、母子ともに母子生活支援施設におい て保護し、自立の促進を図るため、生活相談や学習指導等の支援を行います。	助産施設及び母子生活 支援施設入所措置事業	
209,941 204,742)	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進、児童の心身の健やかな成長に寄与するため、当該児童について、年に3回(4月、8月、12月)児童扶養手当を支給します。また、受給者のうち希望する者に対し、特定者用定期乗車券購入証明書を発行します。	児童扶養手当支給事業	23
0	ひとり親家庭の経済的・精神的負担を軽減するため、ひとり親家庭児童就学支度金(中学校に入学予定の児童を養育している市民税非課税世帯のひとり親家庭を対象に児童の入学準備に必要な経費の一部を県が助成する制度:児童一人につき1万円)の申請書類の受理、送付等に関する事務を行います。	ひとり親家庭児童就学 支度金支給事務	
0	母子及び父子並びに寡婦家庭等の経済的自立や児童の福祉増進のため、県規則により実施する「母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度(県事業)」の申請書類の受理、送付等に関する事務を行います。	母子及び父子並びに寡 婦福祉資金貸付事務	
1,177 (2,009)	地域コミユニティ活性化のため、自治会館などを活用し、子育て世帯、児童、高齢者を対象とした交流ひろばを整備する。改修経費の助成などの拠点整備、初期費用及び備品購入費等の助成補助金を計上	地域交流ひろば設置事業	24
0 (490)	公民館などに妊産婦子ども連れ優先駐車スペースを確保するとともにキッズスコーナーを 設置 (実施済) キッズコーナー 3公民館 きらきらスペース 6公民館 ひだかアリーナ	子育て世代公共施設利 便性向上事業	25
36 (121)	産前産後期の家庭の負担軽減のため、家事、育児について支援するヘルパーを派遣する (委託先は社会福祉協議会を予定し、ファミリー・サポート・センター事業と同様に相互 援助活動とし、講習会を修了した協力会員が育児等のサポートにあたる。)	産前産後家庭サポート事業	26
0 (0)	ホームページの「子育てレポート」など情報発信の充実に努め、各拠点の行事等をPRします。	地域子育て支援拠点充実事業	28
186 (-)	乳幼児及びその保護者が交流等を行う「地域における子育て支援拠点」、発達が緩やかな 児童と保護者の相談・遊び場の提供を行う「児童発達支援」などの事業を展開する子育て に関する複合施設として、また各関係機関との連携施設として「子育て総合支援セン ター」の維持管理等を行う。	子育て総合支援セン ター運営事業	
2,122 (4,027)	子ども・保護者の身近な場所において、子育てに関する相談、情報提供等を行い関係機関 と連絡調整を行います。	子育で利用者支援事業	
0 (0)	社会福祉法人の設立や定款変更等を行なおうとする者に対して、申請の認可や届出の受理 の際に、法令等に示された基準や要件に合致しているか、手続きに法令等の違反がないか を審査します。	社会福祉法人認可事務 (子育て応援課)	
1,600 (1,600)	第3子以降の子どもが生まれる世帯を対象に、県は「3キュー子育でチケット」を、市は「多子世帯紙おむつ等育児用品カタログ」を配布し、子育でサービス等を利用しやすい環境を整備し、多子世帯の育児に係る経済的負担を軽減する事業です。	多子世帯応援事業	29
	1	l	

子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

<地域子ども・子育て支援事業> 見込みと実績

	事 業 名	13事業ページ	担当課	単位		平成29年度(見込み)	平成29年度実績値	平成31年度(見込み)
1	利用者支援	(1)P44	子育て応援課	提供体制(か所)		1	1	2
2	延長保育事業	(9)P50	子育て応援課	提供体制(人)		250	209	229
3	放課後児童クラブ	(11)P51	子育て応援課	提供体制(人)		611	635	615
4	子育て短期支援(ショートステイ)	(6)P47	子育て応援課	提供体制(人日)		25	23	25
5	地域子育て支援拠点事業	(2)P44	子育て応援課	提供体制(か所)		4	4	4
6-1	一時預かり(幼稚園在園児)	(8)P48	子育て応援課	提供体制(人日)		32,536	0	9,365
6-2	一時預かり(幼稚園在園児以外)	(8)P48	子育て応援課	提供体制(人日)	①一時預かり事業	1,100	691	1,100
6-3	一時預かり(幼稚園在園児以外)	(8)P48	子育て応援課	提供体制(人日)	②ファミサポ(病児対応除く)	119	106	119
6-4	一時預かり(幼稚園在園児以外)	(8)P48	子育て応援課	提供体制(人日)	③子育て短期支援(トワイライト)	121	190	121
7	病児保育	(9)P50	子育て応援課	提供体制(人日)	①病児保育事業	1,000	1,000	1,000
8	病児保育	(9)P50	子育て応援課	提供体制(人日)	②ファミサポ(病児対応型)	0	0	0
9	ファミリーサポートセンター(就学児)	(7)P47	子育て応援課	提供体制(人日)		301	340	353
10	乳児家庭全戸訪問事業	(4)P45	保健相談センター	提供体制		345	301	318
11	養育支援訪問事業その他要支援児童の	(5)P46	保健相談センター	提供体制	養育支援訪問	3	1	3
12	支援に資する事業	(3) P40	子育て応援課	提供体制	要保護児童	40	24	40
13	妊婦健診	(3)P45	保健相談センター	提供体制		348	267	324

子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

資料2-2

<保育所・認定こども園・地域型保育事業の提供> 見込みと実績

(単位 人)

				平成29年原	度(見込み)		平成29年度末実績値				平成31年度末(見込み)			
			1号	2号	3	号	1 -	2号	3	号	1 0	2号	3	号
			15	幼稚園以 外	O歳	1•2歳児	1号	幼稚園以 外	O歳	1•2歳児	1号	幼稚園以 外	O歳	1•2歳児
提供体制	制		890	570	96	340	920	570	55	256	894	606	61	303
	特定教育・	•保育施設	890	570	81	307		570	49	231	894	606	51	259
		認定こども園	650	36	36	72					114	36	6	24
		保育所		534	45	235		570	49	231		570	45	235
		幼稚園(私立)	240								0			
		幼稚園(公立)												
	特定地域	型保育事業			12	26			6	25			10	44
		小規模保育			12	26			3	16			3	16
		家庭的保育							1	4			1	4
		居宅訪問型保育												
		事業所内保育			0	0			2	5			6	24
	認可外(地	2方単独事業)			3	7			0	0			0	0
	確認を受け	けない幼稚園					920				780			

子育て総合支援センター「ぬくぬく」の開設について

≪施設の概要≫

1. 開設年月日 平成30年4月1日

2. 施 設 規 模 延べ699㎡ (建物447㎡+外庭部分252㎡)

3. 開館日等 (1) 休館日:第1土曜日・第3土曜日 祝日及び年末年始(12月28日~1月4日)

(2) 開所時間:午前9時~午後5時

4. 対象者 主に就学前の児童及びその保護者

5. 事業内容

(1) 地域子育て支援センター事業 親子同士の交流促進、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講習会等の開催等

(2) 子育て利用者支援事業 主に子育て期における子育てサービスの利用支援

(3) 発達支援事業

福祉幼児教室の開催、発達等に関する相談、保育所等巡回・訪問支援等

≪利用状況≫

- 1. 利用者数 4月 延べ850組・2,092人 5月 延べ360組・815人 (5/20現在)
- 施設の様子
 おやこ図書室/ボールプール



5月16日 おやこヨガ

